

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和7年4月1日現在)

医療職給料表(一)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師又は歯科医師の職務	23	13.0%	技師	23	23	13.0%	係員級
				計	23			
2級	1 地域機関又は専門機関の部長の職務 2 医長の職務	89	50.3%	地域機関・専門機関の部長	72	89	50.3%	係長級
				医長	17			
				計	89			
3級	1 参事の職務 2 地域機関若しくは専門機関の長又は医監の職務 3 地域機関又は専門機関の次長の職務 4 地域機関又は専門機関の技師長の職務	60	33.9%	技師長	2	2	1.1%	課長補佐級
				課長	1			
				地域機関・専門機関の長	3	58	32.8%	課長級
				副院長	5			
				局長	4			
				地域機関・専門機関の医監	5			
				専門機関の部長	40			
参事	0							
計	60							
4級	困難な業務を行う地域機関又は専門機関の長の職務	5	2.8%	地域機関・専門機関の長	1	5	2.8%	部長級
				病院長	4			
				計	5			
合計		177	—					

(注1) 職員数には企業職員を含む。

(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。